

平成27年度第2回 茂原市総合教育会議

- 1 期 日 平成27年9月25日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時10分

- 2 場 所 茂原市役所9階会議室

- 3 出席者
茂原市長 田中 豊彦
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委 員 鎌田 俊郎
委 員 齋藤 晟
委 員 安藤 明子

- 4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長(教育総務課長) 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 豊田 実
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 石川 明
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭

- 5 傍聴人 3名

藤乗 教育部次長 : 定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第2回茂原市総合教育会議を開会させていただきます。

構成員の皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきましてありがとうございます。それでは、開会に当たりまして田中市長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

田中市長 : 足元の悪い中、そしてまたお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。法律の改正によりまして、茂原市総合教育会議を開催する訳ですが総合教育会議としては今回が2回目でございますけど、私が参加していない教育委員会会議において、2回ほど協議していただいているということでございます。今日はそのたたき台が出来てきたということですので、議題(1)から(4)に沿った形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

今日は本当にご苦労様でございます。

藤乗 教育部次長 : ありがとうございます。それでは、早速これより本日の議事に入ります。当会議の議事進行につきましては、教育部長が行うこととしておりますので、野島部長よろしくお願いいたします。

野島教育部長 : はい、それでは私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は議題が3件ございます。

はじめに議題(1)「大綱の策定等について」事務局より説明を求めます。

藤乗
教育部次長

- ： それでは議題(1)「大綱の策定等について」ご説明いたします。
- 第1回総合教育会議におきまして、皆様方から様々なご意見をいただき、その後の教育委員会会議におきましても協議を重ね、本日大綱の素案を提出させていただきました。
- 大綱につきましては、本日の協議の中では特に資料2の2ページの基本方針をもとにご議論いただき、決定してまいりたいと考えております。そして本日の意見をもとに素案を修正いたしまして、その後市長と教育委員会でも協議を進め、来年1月頃に大綱(案)のパブリックコメントを実施し、3月議会の全員協議会での説明を経まして、最終的に3月末の総合教育会議で決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
- 最初に資料1をご覧ください。
- その資料1では、5月21日の第1回の総合教育会議、その後の教育委員会会議で7月30日、8月19日の2回協議を行いました。それぞれの会議の中でのご意見を区分ごとに取りまとめたものでございます。
- この協議の中では、特に「学力の向上」、「道德教育」、それから「いじめ・暴力等の対応」について多くのご意見をいただいたところでございます。大綱(案)を策定するにあたりましては、この「学力の向上」、「道德教育」、「いじめ・暴力等の対応」の3つを今後5年間において重点的に取り組む主要な課題と捉えまして、大綱(案)を提案させていただいたところでございます。
- 次に資料2をご覧ください。
- 大綱につきましては、茂原市の基本構想及び基本計画をもとに、今後5年間に特に重点的に取り組む指針として、シンプルで分かりやすいものとなるよう配慮いたしました。
- まず、1ページの「1大綱策定の趣旨」及び「2大綱の位置づけ」につきましては、法的根拠とその法的位置づけ等を記載してございます。
- 次に「3大綱の期間」でございますが、基本構想、後期基本計画の計画年度が平成32年度までとしていること、また文部科学省においても4・5年間を計画期間として想定していることなどから、本市の大綱につきましても、計画期間を平成28年度から平成32年度までの5年間として提案させていただくものでございます。
- 「4基本構想、基本計画における教育施策の位置づけ」につきましては、大綱と基本構想、基本計画との関係について記載してございます。
- 次に「5基本方針」ですが、第1回総合教育会議、その後の協議の中で出されました意見を主要な課題と捉えまして、その課題を解決するものとして、4つの基本方針(案)を提案いたしました。
- 「基本方針1」では、国の計画の中でも掲げている「社会を生き抜く力の育成」を「学力の向上」、「道德教育」等の対応を図るものとして設定いたしました。
- また、「基本方針2」では、「思いやりの心を育む人間教育の推進」といたしまして、その中で「いじめ・暴力等の対応」を図るものとして関連施策をまとめてございます。
- さらに、「基本方針3」としまして、「心の豊かさを実感できる芸術・文化・スポーツの振興」、さらに「基本方針4」として、「茂原を愛する心の育成」を設定いたしまして、先ほど申し上げました「学力の向上」、「道德教育」、「いじめ・暴力等の対応」について、間接的に3つの課題解決を図っていきたいと考えているところでございます。
- 本日の会議におきましては、大綱(案)に示させていただきました4つの基本方針、並びに各基本方針の(1)から(5)までの施策の柱についてそれぞれ順番にご意見をいただければと考えております。
- また、3ページから4ページにつきましては、基本方針に基づく各種施策を記載してございますが、各種施策は、毎年策定している「茂原市の教育方針及び重点施策」の中から関連する施策を仮に掲載しているものでございます。具体的に取り組む施策は、本日の協議の中で基本方針及びその柱が決定したところで、改めて教育内部で精査いたしまして検討していきたいというふうと考えておりますので、大綱のイメージとしてご覧いただければと思っております。
- 以上でございます。

- 野島教育部長 : ただいま説明がありましたとおり、大綱には4つの基本方針があります。それぞれの基本方針について(1)から(5)まで5つの柱を掲げております。
資料1にございます各委員のこれまでの意見がそこにまとめてございますが、基本方針はこの中から導き出して事務局が作成したものでございます。
また基本方針については、基本方針1から4まで相互に関連があります。従いまして基本方針の中の柱は、どこに当てはまるという場合もございます。
それではまず、2ページの基本方針とその柱の部分について、皆様から順にご意見をいただけたらと思います。恐縮ですが、鈴木委員、鎌田委員、安藤委員、齋藤委員、それから内田教育長、最後に田中市長の順でご意見をいただきたいと思っております。
- 鈴木委員 : よろしくお願ひいたします。
皆さんと話し合いながら最初5つという方針で出発したのですけれども、只今の提案通りの4つに絞るのは私もいいかなというふうに思います。
基本方針2のところの「思いやりの心を育む人間教育の推進」ですが、「思いやり」というと限定されてしまうものなのかなと考えました。「思いやり」を取り「心を育む人間教育の推進」とすると、その「心を育む」の中で「心」とは何が入ってくるのかなと考えた時に、「思いやりの心」もここに入るであろうし、「敬いの心」だとか、「自制心」、「自分を律する」、「自分を抑える」、そういう心もあるでしょうし、「克己心」なんていうのもここに入ってくると考えると「思いやりの」を取り、「心を育む」と言った方がいいのかなと思います。基本としてはこの4つでいいかと思っています。
あと基本方針4の「茂原を愛する心の育成」は、私は前に「地域を担う人材の育成」というふうに考えたものですから、「郷土(茂原)を愛する心の育成」を挙げましたが、下のカッコ書きの中に「郷土(茂原)を愛する心の育成」というふうに書いてあり、基本方針4の言葉とそっくり同じになってしまいますので、この辺はちょっと考えていけないことだと思っています。
それから、基本方針を挙げて、それぞれ(1)から(5)まで挙げてあるのですが、基本方針1の(1)「学力の向上」は更にカッコして「子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進」とありますが、ここにカッコ書きではなくて、これは後ろを読んでいきますと施策の一つ目二つ目が、これを言っていることになるのかなと思います。また「競争意識の醸成」というのが出ていますが、「競争意識」という言葉は確かに分かるのですが、「競争」というのを一般的に言うと「人を蹴落としても」というようなことになってしまう、そういう捉え方をされても困るので、もう少し何か別の言葉で3ページのところですか、10個位挙げてある中に上手く入れていければいいのかな、だからこのカッコ書きを取って、「(1)学力の向上」、「(2)道徳教育の推進」というふうに、具体論は施策の方で述べた方がいいのかなというふうに考えています。
それから、同じことは基本方針2の「(3)家庭教育の充実」というところも「あいさつ、声かけ等」というふうに書いていますが、これもここは取ってしまって、3ページに入れていった方がいいのかなと思います。「家庭教育の充実」については、今年秋田の親戚に行ったときに、まったく知らない高校生が、そこに来た人だからということで声をかけてくれたかどうか分かりませんが、「こんにちは」という声をかけてくれたのです。私は車から降りたばかりなのですが、なのに「こんにちは」と声をかけて高校生が通るのです。そこで親戚の者に聞いたら、最初はみんなそういう挨拶は出来なかったと、でも今は、みんなこちらからも大人も声かけをするし、子どもたちも意識してそういうふうに取り組んでいくので、今は自然に出ていますよというような言葉も聞かれました。そういうものが出来てくれば、これはいいことなのかなということで、大切なことなのですが、このカッコ書きのところを生かすには3ページの施策のところ載せた方がいいのかなというふうにも考えています。
同じことは基本方針3のところの(2)も同じです。私はこれを「学びの場の保障」としたのですが、ただ「学びの場の保障」ではなくて、カッコ書きの「いつでも・どこでも・だれでも学べる場の保障」としたらどうかというようなことを考えました。
それからスポーツ推進計画も進んでいるということで、「市民ひとり1スポーツ

- の推進」というのを大きく掲げていますので、これも4ページの施策の方で入れて
いって、ここでは取ってしまっているのかなと思いました。
- 野島教育部長 : そうしますとカッコ書きは3ページ4ページの具体的な施策のところに掲げる
ということですね。
- 鈴木委員 : はい。具体的なものは2ページではなくて、3ページ4ページに入れた方がいい
のかと思いますし、あと先ほど言ったように「思いやり」について、「思いやり」
と限定するのと、「心を育む」とした方が広い意味で「心」を捉えられるのかと思
います。「思いやり」もその中に入ってというようなことも考えておりました。
それと、あと一番大きいのは、基本方針4のところ、柱とそれから下が同じも
のになっているということです、その辺は変えなければいけないことだろうと
思っています。
よろしくをお願いします。
- 野島教育部長 : 続きまして、鎌田委員お願いいたします。
鎌田委員 : 基本方針ということなので、出来ればもっと具体的に気持ちにストンと入るよう
な言葉が欲しいなというふうに思います。
それで実際に、「社会を生き抜く力の育成」というのは、私からするとちょっと
曖昧な言葉のような感じがしまして、例えば「学力の向上」というのが基本方針、
もう一つの基本方針としては「いじめ・暴力行為の撲滅」、これも基本方針として
、これなんか具体的にこう基本方針を挙げるとそこからいろいろ、まず頭に入って
そこから派生するものがいろいろ出てくると思うのですが、もう一つ三番目の基本
方針として「教員の資質向上」、これも基本方針としてドンとこう3つ入れていく
と、分かりやすくいいのではないかと思います。
あと基本方針3の「心の豊かさを実感できる」というのは、これも何かこう曖昧
にすることばのような感じがしていけない。「芸術・文化・スポーツの振興」とし
て、これでもってきた方がいいと思います。
あと、もう一つは「茂原を愛する心の育成」は、このままでいいと思います。
私が言いたいのは、もっと具体的に基本方針をドンドンと持ってきて、誰の
気持ちにもスッと入るような、そういう基本方針がいいのではないかなというふう
に思いました。
以上です。
- 野島教育部長 : 分かりやすいようにということですね。
鎌田委員 : そうですね。具体性をもったものが入った方がいいのではないかと思います。
野島教育部長 : 分かりました。
続きまして、安藤委員お願いいたします。
- 安藤委員 : 私も基本方針は、この4つの中で「心」という言葉が3つ入っているので、どれ
か一つに絞った方がいいと思いました。
それで、まず基本方針2のところは、鈴木委員のおっしゃったように「思いやり
の心を育む人間教育の推進」、こちらに心を残したとすれば、基本方針3と4の「
心」は取ってもいいのではないのかなと思いました。
それで基本方針3のところは、変更する修正する案としては、「生涯学習の充実
と芸術・文化・スポーツの振興」にしてもいいかなと思います。
それから基本方針4は、「茂原を愛する心」ではなくて、「茂原を愛する人材の育
成」でもいいのかなと思いました。
それと、あとこの基本方針の中にあるカッコの項目の中なのですが、基本方針1
の「(2)道徳教育の推進」というのは、基本方針2の方に入ってもいいのかなと思
いますがいかがでしょうか。
それから、基本方針4の「茂原を愛する心の育成」の中の(4)もしくは(1)かも
しれないのですが、「文化財・伝統文化の維持」というふうになっていましたので
、そこに「七夕まつり」とかも入れてもいいのではないかなと、茂原独自の行事と
して、もちろん「(1)郷土(茂原)を愛する心の育成」のところでもいいかもしれ
ないですけども、伝統・文化のところ「七夕まつり」を入れてもいいのではない
かなと思いました。
以上です。
- 野島教育部長 : ありがとうございます。

続きまして、齋藤委員お願いいたします。
： 今回この基本方針4つというのは、今まで我々が議論してきたものをまとめてくださいということでもまとめていただいて、そういったものがすべて網羅されていて非常によく出来ていると思います。

しかしそんな中で、頼んでおいてまた時計の針を返すようで恐縮ですけども、鎌田委員と意見が重なりますけども、よく出来ているのだけど抽象的だなというような思いが非常に強いです。要するにインパクトがない。もっと劇的でいいのかなというような思いがしております。

そんな中で自分は自分なりに考えてみたのですが、お話ししてよろしいでしょうか。

私は一応また基本方針は4つにしました。

まず1番目は「学力の向上」、これを第一に挙げます。2番目として「社会を生き抜く力の育成」、3番目は「道德教育の推進」、4番目はちょっと抽象的ですけども「芸術・文化・スポーツの振興」と、このように分けました。

なぜこのように分けたかと言いますと、いろいろ理由がありまして、先だってテレビを見ていたら、脳神経のドクターがお話をしております、その方は教育にはまったく関係がないのですけれども、その方が番組の中で、人間の能力は脳的に見ると2つに分けることができると。一つは認知能力であると。もう一つは非認知能力だと。認知能力というのはいかなるものかと、これは即ものの理解度、学習能力だと言うのですね。非認知能力と言うのは何だと、これは社会を生き抜く力だと、ものの見事に言い当てていると、教育の関係ない場で話しているんですね。そういったこと、それから昨年の中教連の分科会でも、これ3つを各分科会に分けて話しております。でありますから、私は「学力の向上」と「社会を生き抜く力」というのは、同類項で一緒にはくれないのではないかと、そういう思いがしております。そして、その中にいろいろ例えば「学力の向上」で何を指すかと言うと、具体的に言いますと、やはり全国学力テストの平均点ですね。この点が、茂原市の自分の学校が達しているか、あるいは達していないか。達していなかったら当然努力目標としてそれを掲げると。この間も話に出ましたけれども、自治体の中で、要するに教育が低いとなると、人は集まりません。みんな逃げていってしまう。ですからそんな中で、茂原市は教育に一番力を入れているというような態度を示すのも必要かなと思ひまして、「学力の向上」を一番に挙げました。そして、今言った通りの内容になります。それから家庭学習、これは入っていませんけども、私は家庭学習というのは、宿題は家庭学習に入らないと思っています。塾も家庭学習に入らないと思っています。そういった意味で家庭学習を入れる。そして教育長には大変だと思ひますけども、習熟別の授業の取り入れ、そして競争意識の醸成ということですか、そういったものも細部の中に入れていったらどうかと思います。あとは幼児教育・保育の充実、英語教育の充実ですか。

そして2番目の「社会を生き抜く力の育成」ということですけども、これはいわゆる変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援、「いつでも・どこでも」ということですね。「学校・家庭・地域連携におけるコミュニティの形成」、そして「青少年の健全育成活動の推進」と、いわゆる「社会を生き抜く力の育成」、「社会を生き抜く力」というのは、非認知能力だと言われておりますけれども、非認知能力というのは、何で養われるかと言うと、いわゆる中学でいう部活動等で養われるというようにそのドクターはおっしゃっておりました。

あとは、やはり「道德教育の推進」です。この中心に置かれるのはやはり『いのち』のつながりと輝き」ですか、「大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし」と、こういうものでいじめ・暴力等の問題への取組み、そして学校・地域・家庭が一体とならなくては出来ない問題ですので、そういったものも細部に入れていくと。

最後は「芸術・文化・スポーツの振興」、これはちょっと抽象的ですけども、「茂原を愛する心の育成」とか「芸術文化の創造と個性の伸長」、「文化財・伝統文化の維持、保存」あるいは「スポーツ・レクリエーションの普及」、ここに書かれています。

そして、「安全・安心な教育環境の確保」というように私の場合は、くどいようですが「学力の向上」、「社会を生き抜く力の育成」、「道德教育の推進」、「芸術・

文化・スポーツの振興」というように4つに分けてみました。

事務局で4つこう出していただき、非常によく出来ておりますけれども、私はそのように分けてみました。細かいことはまたまたその中から話が出れば話していこうと思っています。お願いします。

野島教育部長 : ありがとうございます。
続きまして、内田教育長お願いいたします。

内田教育長 : 私は基本方針4本ということで、ここに挙げられているもので、一応広い視野で見たこの4本だと思って、「知・徳・体」ということで、基本方針1は「知」、基本方針2が「徳」、基本方針3が「体」にも通じるということで、あとは「郷土を愛する心の育成」ということで、こういう4本柱で広い目で見ているのかなというふうに思っています。

また鎌田委員の出していただいたご意見等は、ある程度そんなに全部網羅しなくても絞ってという見解だったと思いますので、それについてはちょっと違う視点からの4本の絞り方ということになるのかなというふうに思っています。

また、あとこの4本でいいのだけれども、安藤委員が言ったように「心」というのが重なっているということでは、表現の仕方でも「心」というのが3つには重ならないようにした方がいいのではないかなというふうに思っています。

基本的にはこれでいいのではないかなというふうに思っています。

野島教育部長 : ありがとうございます。
田中市長からご意見を頂戴したいと思います。

田中市長 : 皆さんで3回協議した中で、この基本方針は、一つの方針として出していただいた訳なのですが、今言ったようにいろいろな重なる部分とか、あるいはもう少し具体的なテーマにした方がいいのではないかとか、方針としては分かりづらいのではないかとかという話も、齋藤委員それから鎌田委員からも話が出ましたので、その辺もう一回捉えて再考する余地が確かにあるかなという気がしないでもないです。

ただ、せっかくこう事務局でまとめていただいた基本方針でございますので、私も基本的にはこれでいいかなという気がしています。

ただ、安藤委員が言ったように、「心」というのが確かに3つだぶるのは、言われてみてああそうだなと思ったところですけども、この辺は先ほど言われたとおりの言葉のことなので、この辺は変えていただいてもいいかなという気がしております。

基本方針としては、これでいいかなという気がしています。方向性をきちっと出していっていると思っておりますので、いいのではないかなと思います。

私からは以上です。

野島教育部長 : ありがとうございます。
それでは続きまして、3ページから4ページの部分につきましては、事務局から説明があったとおり、本日はここに掲げてあります基本方針に基づいての施策を入れてあります。

基本方針を定めるにあたって、その改めて教育委員会内部で検討をしていただくのですが、今議論していただいたことに沿いまして、何かご意見がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 : 先ほどのところに戻ってしまってもすみませんが、基本方針3のところの「心の豊かさを実感できる」というのは取ってしまってもいいのかなというふうに考えているところです。「心の豊かさを実感できる」というのは、「芸術・文化」のところにはすごくよくかかるのだけれども、「市民ひとり1スポーツ」というところにかければ何とかかからないことはないと思ったのですが、これは取ってしまった方がいいのかなというふうには考えました。

田中市長 : 私も前段は取ってしまっても「芸術・文化・スポーツの振興」にして、齋藤委員が言ったように分かりやすくシンプルに、鎌田委員も言ったようにそういうのがいいかなという気はしています。

鈴木委員 : それから、3ページ4ページを読ませていただいて、例えば学習のこととか、何か項目がバラバラにこう並んでいるような感じがしたので、基本方針1の「社会を生き抜く力の育成」のところでは、私は順番に並べるとしたら、今の項目に番号を上から順に言っていきます。2・1・8・3・9・10・11・4・5・6・7という順番で並べていくとグループごとというか、同じようなことがまとまるのかなと

いうことを考えたのです。

それから基本方針の2のところでは、先ほど言いました「思いやりの」は取るか取らないかは分からないですけれども、一番初めのところはやっぱり「学校、家庭、教育関係機関の」として「等」を取って、「連携強化に努めます。」という言葉としてはそうなのかなと思います。

それから、その次のところ、頭のところ「子どもたちの問題行動の」とか「悩み等の早期発見」という、ただ「早期発見・予防のための体制強化に努めます。」というのがあるから、少し今度は施策の方から具体的にしていっての方が分かるのかなと思います。

それから「学社融合の一層の推進に努めます。」、その下の「市内企業との連携強化」で止まってしまっていますが、別々にするならば「を図ります。」とか、この二つは一緒にしてしまってもいいのかなというのがあります。

それから一番下ですけれども「関係機関等との連携強化に努めます。」は最初に出てきているので、これはだぶっているのではないかなと思います。

それから基本方針4のところも、さっきのグループ毎というかこうまとめた方がいいかなと思って、私的に付けた順番を言います。1・6・5・2・3・4・7・9・10・8ですか。それを1番から順番に並べていくとまとまるのかなというふうに、ちょっと読ませていただいて、まだ言葉や何かまだあるかと思ひますし、それからさっき「学力の向上」のところのカッコを取ったり、それから取るかどうかは分かりませんが、「家庭教育の充実」のところ「あいさつ、声かけ等」というカッコを取ったりしたら、そういうものをこちらの方に加えていく必要があるのかなというふうに考えています。

野島教育部長

: ありがとうございます。

鎌田委員は何かありますでしょうか。

鎌田委員

: ここはざっとこう読んだ感じなのですが、結局ですね、これを読んでも分からないんですよね、具体的に何をやるのかというのが。

教育のいじめだとか向上だとか、とにかく緊急の問題だと思うのですね。でもこれだと全然緊急性がまったく見えてこないし、何をやるのか、ちょっと分からないですよね。これなら無くたっていいなと感じがします。言い過ぎたと思って言いますが、これは文章のための文章、そんな感じがしてしまう。ちょっと言い過ぎだとは思いますが、でも、そういうものなのではないでしょうか。

例えば会社を経営するにあたって、これでは動かないですよ、みんな。何をやっていいか分からないですから。

齋藤委員

: すみません、よろしいですか。

関連なのですが、他市町村の大綱はまだ出ていませんか。どこか出たところがあれば、それを参考にしたいのですが。ないですか。

藤乗

: いろいろ出ています。

教育部次長

藤乗

: いろいろ出ているのであれば、2・3見せてもらいたいのですが。

教育部次長

何か知りたいなど、そういう気がします。鎌田委員が言わんとすることはよく分かるのですが、こういう本当に抽象的な表現で通用するのかどうかという話ですよ。

田中市長

: 6月1日現在で、新たに大綱を策定するとしているのが区市町村で約40%位です。策定期間を未定とした自治体が20%位です。

齋藤委員

: 他市町村の大綱を拝見したことがないものから。どの程度のものを出しているかよく分からない。

田中市長

: 結局問題は今言ったように「いじめ」からこれは出ているので、「いじめ」のところの問題をどう捉えていくのかというのが、本来であればこの大綱の方針だと思うのですが、大綱となると教育現場の方からするとやっぱりこうなってしまうんです。

齋藤委員

: そうですね、だからよく出来ているとは思っています。

田中市長

: 本当の問題はやっぱりその「いじめ」のところなので、いじめに関わる事象が見られるようであれば、その時点でよく教育長と相談した中で対応するという事ではないかなと思ってはいるのですが、大綱については、これ一本だけでもいいんですよ「いじめ」についてだけでも。そういう方が一番分かりやすいかもしれませ

- 鎌田委員 : ん。「いじめ」に対してどうするかとかね。
 : 今の市長の意見は本当にそう思います。
 : 私もさっき言った基本方針で「いじめ・暴力の撲滅」とポンと出せば、撲滅しなければいけないんだと言えば、それぞれの校長先生も考えて何か取り組むでしょうし。
- 齋藤委員 : もっと具体的に言うと、例えばそうですね。
 : 「学力の向上」でもそうですね。それを出すと現場は困ってしまう。そうするとあんまりやり過ぎてはいけないと思うのですが、教育長いかがでしょうか。
- 内田教育長 : 何か大まかでもいいですから参考に言えるようなことはありますか。事務局の方で、他の教育委員会の例でありますか。
- 事務局 (中村補佐) : 大綱そのものではないのですが、柱の部分をまとめた資料があるので、読み上げます。
 : 宮城県ですけれども、基本方針として5つ定めてありまして「夢と志を持ち、その実現に向けて自ら行動し考え、社会を生き抜く人間を育みます」、2番目として「次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりの心に富んだ人間を育みます」、3番目として「被災地の教育環境の整備を進めるとともに、子どもたちの心のケアや防災教育の充実を図ります」、4番目として「学校・家庭地域の教育力充実と連携強化を図り、宮城の豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくります」、5番目として「生涯にわたり学び、お互い高め合い、充実し人生を送ることができる地域社会をつくります」となっています。
- 齋藤委員 : だいたい分かりました。
 野島教育部長 : あまり具体的には書いてないです。
 齋藤委員 : でもその中に、ちょっとひかり輝くような、先生方がドキッとするようなものが入っていたっていいのではないかなと思うのです。
- 野島教育部長 : 他にこの3ページ4ページについて、ご意見等はいかがですか。
 鈴木委員 : 確認していいですか。
 : ここに書かれていることは、茂原市の教育施策のことが中心ですよ。だから、それを基本にして始めたのだから、これでいいのかなと思います。
- 内田教育長 : そうですね、資料2の1ページの「3大綱の期間」というこの表を見てもらうと、今鈴木委員がおっしゃったように、この大綱の成り立ち、作り方として、根本に茂原市基本構想というのがあって、その次に茂原市基本計画が前期基本計画と後期基本計画の中にある、その中に教育の方針がある程度載っている訳です。それでそこに今回大綱を作りなさいということが入ってきたので、そこからとくに飛び出したことを作るのではなくて、その中の柱立てをとくに焦点を当てましょうという感じで作ったので、そういう成り立ちからこうなっていて、そして根本にあった茂原市の教育方針の中からそれに当てはまるものを抜き出して書いたという形になっているので、こういう網羅的な感じになっている。作り方自体がそういう作りになっている。
- 齋藤委員 : 違っては不味いですよね。
 内田教育長 : 例えば、鎌田委員が言っている基本方針を「いじめ・暴力行為の撲滅」というふうにするというのは、その中から飛び出している訳ではないと思うのですが、作り方としてちょっと違う、本当にポイントを絞るみたいな形ですよ。
 : あるいは、この3ページ4ページのいっぱい細かく書いてあるのは、ある意味何て言うのですかね、資料的なものとして、無くてもいいという考えも出来ることは出来ます。
- 野島教育部長 : コンパクトにするとか。
 内田教育長 : はい。
 : あと私は、最初の2ページにもかかるのですが、自分は何となくこの「道徳教育の推進」という、基本方針1の「(2)道徳教育の推進」を基本方針2の方に入れて、「いじめの撲滅」という感じでは、その一つの教育が「道徳教育」だと思いますので、基本方針2に入れて方が分かりやすいのかなと思います。
- 齋藤委員 : 「道徳教育」が基本方針1に入っているのはおかしいですよ。「知・徳・体」と言うのであれば、基本方針2に入れなくてはいいですよ。
- 田中市長 : そうですね。それは変えた方がいいですね。

- 野島教育部長 : はい。
- 田中市長 : 大綱と言うとやっぱりこうなってしまうのですね。
逗子市、和光市、宝塚市とか大分県とか。ということで、ご理解をいただきたい
と思います。
あとは文言をどうするかですね。
- 野島教育部長 : これにつきましてまた今日ご意見をいただいたので再度揉みまして、皆様に提示
させていただきます。
- 齋藤委員 : 少なくとも「学力の向上」と「いじめの撲滅」に対してもうちょっと具体的なもの
を入れてもらいたいと思います。
- 田中市長 : 今日実話話して、新聞なのかインターネットなのか、今の先生方の一日の
行動パターンを見ていたら、これはとてもじゃないけど、やっぱり無理かなと思
いました。まるまる12時間ですもんね。拘束されて。
これに例えば、さっきも言いましたけれども10分か15分毎日小学校から英語
教育、これはボランティアと国際交流協会が出来たので、交流協会の人たちも協力
してらって、ボランティアで各学校に派遣して最初からもうそれで突っ込んでしま
ったらと話をしたのですが、10分15分取るのも大変みたいな感じなので、これ
ってやっぱり難しいかなと思ひましてですね、あとでまたこの話は出てきますけど
も、ELTの増員とかですね、かなり教育の方から言われていますけども、そんな
に先生ばかり増やしても仕方ないだろうと言ったのですが。
- 齋藤委員 : 資質の向上が重要だと思います。
- 齋藤委員 : すみません、内田教育長にお伺いしますが、例えば年度初めに学校の校長先生と
言うのは、自分の学校の努力目標というのを挙げますよね。その中に全国学力テ
スト、自分の学校は点数が足りないと、だからこれを上げるように努力しますとい
う努力目標はないですか。
- 内田教育長 : 目標として挙げるところが多いと思います。
実際にですね、私は茂原小学校とか前の小学校にいたときに、それは全国学力・
学習状況調査ではないのですけれども、結構それでそういう目標を実際に挙げてい
る校長もいるし、そういう視点で教育委員会も見ているというところもあるので、
千葉県標準学力テストというのがあるのですが、それが小学校の場合だと3年生か
らは国語、社会、算数、理科で4教科、それで1・2年生は国語、算数の2教科で
、千葉県標準学力テストというの毎年実施する。それが6年全部で20教科にな
るんです。3年から6年生が4教科だから16教科、1・2年生が国語と算数の2
教科だけなので、各学年の教科を全部足すと20教科になるのです。それで私が茂
原小学校で目標にしたのは、具体的に言うと、1年目のときに1年生が2教科とも
千葉県平均を下回っていて、2年生から6年生は確か全部上回っていたんです。だ
から目標を全学年、20教科全部が千葉県の平均点を上回るという目標にしたので
す。
それで今ですね、目標申告というのを千葉県全体でやっているんです。先生方全
員が自分の目標を校長先生に申告するのです。それは細かくなくて、学力とか学級
経営とかいじめとか、そういう大まかな項目だけで自分の目標を、こういう目標を
立てて、それでその手立てはこうしますというのをやって、校長と最初面接するの
です。それで中間でも必要があれば面接して、年度末に面接して、達成出来た、出
来ていないをA・B・Cで付けるのです。それで将来的には、それを給料に反映さ
せるみたいな、なかなか難しいけどそういう方向性を狙っていると思うのです。
それで、校長も目標申告を教育長に出すのです。その時に、だから私は20教科
全部平均点を上回るという、目標ですので、達成出来なかったから何かされるとい
う訳ではないので、それでそれを私はこういう目標を立てましたよというのを先生
方にも示すんです。そうするとやっぱり先生方は、自分なりに一生懸命努力して、
それでそれはいろいろ、標準学力テストは当然年間習ったものを最後にテストし
ますので、そういうまとめの時期になってくると、いつも一生懸命やっていますけ
ども、とくに気にしてやったりとか、多分多くの学校ではそういうことやって
いると思います。
- 齋藤委員 : 宮本学校教育課長にお聞きしたい。
茂原市の小中学校は全国平均から見るとどの程度ですか。
- 宮本 : 全国学力状況調査ですと、例えば去年、平成26年それから平成27年では傾向

- 学校教育課長 : が違うのですが、概ね全国平均とほぼ同じ位になります。
ただ詳しく見ると、今年は小学校の方が少し平均よりは上回って、逆に中学校が少しいくつかの教科で平均を下回っています。
- 内田教育長 : 多分逆ではないですか。
全体的な平均で、今年度は小学校が全国平均を下回って、中学校が上回っていました。
- 宮本
学校教育課長
齋藤委員 : 申し訳ありません。それが去年は逆だったんですね。
- 宮本
学校教育課長 : いずれにせよそういう目標があれば先生はやり易いということはないけども、目標があれば何かいいのではないかと思います。一つの目標としてそれを活用したらどうかと思います。そういうことです。
- 宮本
学校教育課長 : 今教育長がおっしゃったように、古谷前教育長のときからもやはり各学校の校長先生方にはそれぞれの、全国学力状況調査はどうしても小学校6年生と中学校3年生だけなので、あとは、小学校は千葉県標準学力テストがあるので、1年生から6年生まで全体を見て去年の自分たちが伸びたのかどうかと、去年の1年生と今年の1年生ではどうなのかというような、そういう部分を細かく分析する資料としては、それを活用しようということをやっています。
- 野島教育部長 : そうしましたら、いろいろご意見をいただいておりますので、これを持ち帰りまして、再度協議をいたしまして、また委員の皆様、市長にお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 齋藤委員 : いじめの問題でもう一つだけ言わせていただきます。
一般の岩手でしたか、あれは先生が問題を共有しないで一人で抱え込んでしまったという部分があるのですが、中には上司が下から問題を持っていくと、なんだお前はこれが出来ないのか、そんな能力しかないのかという、もし校長なり教頭がいたりすると、いじめは本当に無くならないと思います。その辺は言葉で言ったら何て言ったらいいのかな。言わんとすることは分かっただけですかね。要するにそんな問題は自分でもって解決しろよと、表に出す問題ではないよと言われたら、一般の先生は困ってしまうというようなところなのですが。教育長何とかこれを上手く表現してください。
- 内田教育長 : そうですね、やっぱりこの間の議会でもいじめについては質問があったのですが、それでも、それであの岩手の事件でも要するに大津から発して、各学校でいじめ対策基本方針というのを立てなさいということになっていて、それは全国的に指示されていますので、あの学校でもそういうものが出来ていたのですけども、それが上手く機能していなかったということがあります。
茂原市でももちろん全部の小中学校にいじめ対策の基本方針が出来ていますので、ですので担任がそういうふうには抱え込むこともなく組織で対応出来ていけるように、それはもちろん校長が主導してリーダーシップをとっていくものですので、よくそういう意味では、先ほど新採が来た中でも学校がとて面白い雰囲気先生方と話しやすいと言っていた学校が1・2校ありましたけれども、みんなそういう雰囲気で学校経営が出来ていくように校長には指導して、また基本方針が形だけのものにならないように指導していきたいと思います。
- 齋藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 野島教育部長 : 安藤委員はいかがですか。何かありますでしょうか。
- 安藤委員 : 3ページと4ページの件で私の意見は、2ページと3ページ、4ページを見開かないと分かりにくかったので、出来ましたらまとめていただいて、基本方針1に「学力の向上」というのがありますので、「(1)学力の向上」という項目を入れていただいて、それに見合ったものを例えば一番上と二番目、三番目位まででしょうか、これを「学力の向上」にくくっていただくとか、(2)ですと「道徳教育」は基本方針2の方へという意見もありましたけど、例えば「幼児教育・保育の充実」というのをに入れていただいて、下にあります幼保一元化とか幼稚園の適正とかこの辺りを入れていただいてもいいのかなと思いましたが。表にせっかく出ているので、2ページの項目を入れていただいて施策をまとめていただくと見やすいかなと思いました。
- 野島教育部長 : ありがとうございます。

それでは先ほど申し上げましたとおり、事務局でもう一度素案を作り直させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に進めたいと思います。

次に議題(2)「平成28年度予算編成に向けた教育施策に関わる協議について」を事務局より説明をお願いします。

藤乗 教育部次長 : 資料につきましては、2ページの「5基本方針」のところをご覧になっていただくのが分かりやすいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日、大綱の基本方針についてご協議をいただいたところでございますが、この大綱は平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間としております。今後、平成28年度の予算編成を進めるにあたりまして、この大綱で掲げた基本方針に基づき、来年度以降取り組む施策について協議をさせていただきたいと思っております。

協議を行うにあたりまして、基本方針1から4まで順次、主要な取り組みについて説明をさせていただきます。

まず基本方針1の「(1)学力の向上」では、国、県が進める少人数授業や習熟度別指導などに積極的に取り組み、多様な学習形態の工夫を図りながら学習指導の充実に努めます。

「(2)道徳教育の推進」では、道徳の授業時数を確保し、映像教材や「私たちの道徳」を有効に活用します。また、「道徳の時間」の授業公開により、家庭・地域社会と連携した道徳教育を推進いたします。

「(3)幼児教育・保育の充実」では、小学校への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進いたします。

「(4)読書活動の推進」では、「第3次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の支援を図るため、図書館と学校図書館との連携について指定管理者との協議を進め、また学校司書の配置についても務めてまいります。

「(5)国際理解活動の推進」では、英会話の向上を図るとともに、外国の生活習慣や文化を理解し、尊重する態度を養う教育を推進します。

次に基本方針の2でございますけれども、「(1)いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底」では、スクールカウンセラーを全中学校及び東郷小、茂原小学校へ配置し、配置時間の拡大にも努めます。また、不登校児童生徒のための適応指導教室の設置、現在は2箇所ですが、それから「心の教室相談員」の小学校4校への配置に努めてまいります。「茂原市いじめ防止対応マニュアル」をもとに、校内に「いじめ防止等の対策のための組織」を設置し、いじめの防止、早期発見に努めてまいります。また、重大事態の発生に対応するための体制整備に努めます。

次の「(2)学校・地域・家庭が一体となった教育の推進」では、学校評議員制度の充実や学校支援ボランティア制度の充実を図りまして、地域全体で子どもたちの健全な成長を担う環境づくりに努めます。

次に基本方針の3にまいります、「(1)芸術文化の創造と個性の伸長」では、美術館の優れた美術品を展示する収蔵品展、また千葉県移動美術館の開催を現在申請しております。

それから「(5)スポーツ・レクリエーションの普及」では、新規事業といたしまして広域スポーツ団体の設立支援、タッチバレーボール大会、あるいはラジオ体操会の開催、さらに健康増進についての団体との連携、具体的にはスポーツ推進委員、健康生活推進員との連携などを検討しております。

それから基本方針の4でございますけれども、「(1)郷土(茂原)を愛する心の育成」では、茂原市の歴史や伝統・文化、環境等について、発達段階に応じて学習する「茂原学」を社会科や総合的な学習の時間を中心に教育課程に位置づけます。そして「茂原学」のメニューについて、関係各課や学校とも協議し、児童生徒の学習意欲に沿った内容の見直しを図ってまいります。

「(2)地域を担う人材の育成」では、将来の社会人、職業人として自立していく上で必要な勤労観・職業観の育成に努めてまいります。

以上が主要な取り組みについてでございます。よろしくご協議をお願いいたします。

野島教育部長 : ただいま事務局から来年度の予算編成にあたり、現時点での主要な取り組みについての説明がありました。具体的には予算編成作業の都合上、来年度取り組む事業については、11月上旬位までに予算要求する必要があります。

先ほど、教育施策の中でもご協議をいただきました大綱(案)の基本方針に基づいて、来年度の取り組みについてご意見等があれば頂戴したいと思います。

よろしく願いをいたします。任意で結構です。

- 内田教育長 : 今の説明の中で、とくに新しいか増えるようなものはありますか。
- 藤乗 : 先ほど市長が触れましたけれども、E L Tの増員を国際交流協会とのご協力をいただきながら、何とか実施していきたいということと、内田教育長の方で本好きの子どもということで、学校司書の配置について、これは学校現場でも非常に要望が出ておりますけれども、これにつきまして、先だって今指定管理者になっている図書館流通センターを呼びまして、すでに実施しているところの実例等を聞きましたけれども、これについては見積りを取ったところ、週3回3人をですね、週3回1回5時間ですね、これを3人学校に派遣した場合に900万円近くの金額がかかってしまうということですので、今すでに現在学校支援ボランティアとして図書の読み聞かせとか、本の整備、修繕等に来ていただいている方等もいらっしゃいますので、本が好きで子どもが好きの方は他にもたくさんいらっしゃると思いますので、そういうのを募集した上で、それこそボランティア的な感じで、直営でも出来そうな感じもしますので、その辺は検討してまいりたいと考えておるところです。多少謝礼とかは必要になりますけれども、業者に委託するよりははるかに安い金額で出来るのではないかと考えておりますので、今検討しておるところでございます。
- 内田教育長 : それ以外のものは、例えばスクールカウンセラーとかいろいろ心の教室相談員とかありましたけど、それは今もやっているということですね。
- 藤乗 : 今すでにやっていることです。さらに充実していきたいと考えています。
- 内田教育長 : それをまた来年度に向けて予算を確保するということですね。
- 藤乗 : はい。
- 教育部次長 : あと、体育課関係では、ラジオ体操会とかタッチバレーボール大会とかの開催を検討しています。
- 豊田体育課長 : スポーツ推進計画が出来ますので、それに則った平成28年度分を新規で実施していきたいと思っております。
- 野島教育部長 : よろしいですか。
- 藤乗 : それでは議題(3)「今後の日程等について」を事務局より説明をお願いいたします。
- 教育部次長 : 冒頭のところで、大綱の策定についての流れを説明いたしましたけれども、市長に今回の大綱(案)についてお話させていただいたときに、市長から学校現場の声はどのようなかというような話がございました。
- 藤乗 : そこで、臨時の校長会を10月8日に開くという方向で今進めております。校長会でこの教育大綱を今策定しているということで、今日話し合いました素案を、またさらに練りましたものを説明させていただいて、各学校に持ち帰って共通認識をしていただきたいと、その新しい素案につきまして足りないものあるいはそうでないもの、そういったご意見を各学校から出していただいて、さらに素案を練っていくというような形で、学校現場の意見を反映させていきたいというふうに考えております。
- 藤乗 : 今日のいろいろなご意見を踏まえまして、さらにそういった学校現場の声も踏まえた上で、素案をさらに練りまして、市長、教育委員会会議等でまたご提示させていただきまして、年内にはまとめまして、年が明けた1月に大綱(案)のパブリックコメントを実施しまして、3月議会の全員協議会でご了解を得まして、最終的に3月末頃の総合教育会議で最終的に決定したいというふうに考えております。
- 藤乗 : 以上でございます。
- 野島教育部長 : 何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
- 齋藤委員 : よろしくお願ひします。
- 野島教育部長 : よろしいでしょうか。
- 野島教育部長 : 次に議題(4)「その他」についてですが、何かございますか。
- 藤乗 : 事務局から何かありますか。
- 教育部次長 : 本日の会議録ですが、前回と同様に来月末までに作成いたしまして、決裁後、ホームページで公表する予定でございます。
- 野島教育部長 : 他に何かありますか。

なければ、本日の議事はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

各出席者
藤乗
教育部次長

： ありがとうございました。

： 長時間にわたりまして、お疲れ様でございました。

以上をもちまして、平成27年度第2回の総合教育会議を終了させていただきます。